

## 求職活動等を行う皆さまへ

ヤナセメディケアグループ

当グループでは、採用活動の過程において生じ得る、求職者等に対するセクシュアルハラスメント等(※)の防止に取り組んでいます。

求職者等の皆さまが安心して面談・選考に臨むことができるよう、以下のとおりルールを定めています。

(※) パワーハラスメントに類する行為、カスタマーハラスメントに類する行為、妊娠、出産等に関するハラスメントに類する行為及び育児休業等に関するハラスメントに類する行為を含む

### 【求職活動等における当グループのルール】

1. グループ内でハラスメント行為の防止について、職員に対する周知・啓発を継続的にを行っています。
2. 面談・面接に関するルール

面談・面接の時間：原則として8時30分から17時30分までの時間帯に実施します。

場所：各事業所が指定した場所

実施体制：複数人で実施する

連絡手段：グループ使用のメールアドレスを使用します

※アカウントがない場合は各事業所課長を通しておこないます

### 【相談窓口について】

当グループの採用活動において、万が一、従業員から性的な言動等を受けた場合には、以下の相談窓口までご連絡ください。ハラスメントに該当するか判断が難しい場合も含め、幅広くご相談を受け付け、適切に対応します。ご相談にあたっては、相談者のみならず、関係者のプライバシーにも十分配慮し、公平に対応します。

また、相談を行ったことや、事実確認に協力したことなどが、採用選考の判断に影響を与えることはありませんので、安心してご相談ください。

相談窓口

・人事課                      事務本部：059-239-1310    /    本部：059-213-5331